

令和8年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和8年6月5日（金曜日）

議事日程 第2号

令和8年6月5日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 高橋久美子 君 . . .
 - 1. シビックプライドの取り組み
 - 2. ハラスメント防止条例の設置
 - 3. ごみポイ捨てに対する取り組み
 - 4. 森林資源循環によるまちづくりの進捗状況
 - ◇ 星野宗央 君 . . .
 - 1. 自衛隊への名簿提出の現状と対応は
 - 2. 町の「お弁当の日」の取り組みは
 - ◇ 河合史将 君 . . .
 - 1. 阿部町長になり、みなかみ町はどのように変わったのか
 - 2. 二期目の挑戦も掲げましたが
 - 3. たくみの里の今後について
 - 4. たくみの里内の公衆トイレについて
 - ◇ 牧田直己 君 . . .
 - 1. みなかみ町ならではの教育環境の充実について
 - 2. 廃校となった月夜野北小・古馬牧小の今後について
 - 3. 町民の安全確保を最優先とした大規模災害時の相互支援体制について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 石 坂 武 君
 14 番 小 林 洋 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 大久保 利 男 書 記 林 佳代子
 書記 原 澤 達 也

説明のため出席した者

町 長	阿 部 賢 一 君	副 町 長	茂 木 直 人 君
教 育 長	田 村 義 和 君	総 務 課 長	鈴 木 伸 史 君
財 政 課 長	中 西 紀 子 君	企 画 課 長	小 池 俊 弘 君
会 計 課 長	竹 内 理 恵 君	税 務 課 長	中 澤 聡 君
住 民 課 長	栗 原 和 子 君	健康推進課長	泉 経 征 君
介護福祉課長	高 橋 輝 君	子育て支援課長	増 田 宗 昭 君
上下水道課長	小 林 勲 君	農 林 課 長	田 村 覚 生 君
観光商工課長	本 間 泉 君	地域整備課長	湯 本 昌 宏 君
学校教育課長	吉 田 武 春 君	生涯学習課長	大 塚 裕 君

開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- | | | |
|-------|-------------|---|
| 通告順序4 | 10番 高 橋 久美子 | 1. シビックプライドの取り組み
2. ハラスメント防止条例の設置
3. ごみポイ捨てに対する取り組み
4. 森林資源循環によるまちづくりの進捗状況 |
|-------|-------------|---|

議 長（小林 洋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日3名の方の質問が終了していますので、本日、4名の方の質問を順次許可いたします。

10番高橋久美子君の質問を許可いたします。

10番高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） おはようございます。10番高橋久美子。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問内容は、シビックプライドの取り組み、ハラスメント防止条例の制定、ごみポイ捨てに対する取り組み、森林資源循環によるまちづくりの進捗状況を質問させていただきます。

このたびの質問は、ユネスコエコパーク、SDGs未来都市、ネイチャーポジティブ宣言、UDCに取り組む町としての視点から質問をさせていただきます。

最初の質問はシビックプライドの取り組みですが、シビックプライドとは、都市に対する市民の誇りと定義され、自分自身が関わって地域をよくしていこうとする当事者意識に基づく自負心という意味とのことです。人口減少が深刻な自治体ほど、生き残りをかけた戦略としてシビックプライドに取り組んでいるようです。当町としても、ユネスコエコパ

ークの取組から始め、SDGs 未来都市に認定され、ネイチャーポジティブ宣言を発表し、このたびUDCの取組もスタートいたしました。これらの取組は、既にシビックプライドの醸成を推進してきたことに通じることと確信します。しかし、行政からはシビックプライドの言葉はほとんど発言されてきたことはありません。今多くの自治体は人口減少対策として、自分たちのまちを誇りに思うとの文脈で評価されるまちから、自ら選ぶまちとして持続可能なまちづくりに必要な施策として取組を始めています。

町長は、みなかみ町20周年コンセプトビジュアルの完成に寄せたコメントで、「かがやく水を、もっとミライへ。」のキーワードで町の内外にみなかみ町の魅力を広く発信し、町民一人一人のシビックプライドの醸成につなげていきたいと語られました。

そこで、改めてお聞きします。

当町のシビックプライドの認識をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） おはようございます。

高橋久美子議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

シビックプライドについては、昨年のみなかみ町20周年記念の先ほどご紹介がありましたコンセプトビジュアル完成のプレスリリースの際に、町長のコメントとして使用させていただいたものであると思います。20周年のビジュアルにある「かがやく水を、もっとミライへ。」というキーワードを掲げ、これは首都圏3,000万人の暮らしを支える水源地としての使命と責任を改めて胸に刻み、この清らかな水、すなわちこの町に息づく多様な自然資源の象徴である水を未来へと確かなにつないでいきたいという思いを託したものであります。

まさに、この水を象徴とした豊かな自然と、それを守ってきた暮らしを町民一人一人が誇りとして、町内外に町の魅力を広く発信しながら未来へとつないでいくことであるというふう認識をさせていただいております。

1点、ちょっとご紹介をさせていただければ、私、名刺を新しく新調しまして、裏に「かがやく水を、もっとミライへ。」ということで、ここだと手が届きませんので、帰りにまた見ていただければと思っております。こうやってこの言葉を町内外の皆様方に、利根川の源流の町みなかみ町は一生懸命頑張っているんだと、そういうことをお伝えさせていただいているところであります。

以上、1次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） お答えいただきました。使命と責任というお言葉をお使いになりました。

シビックプライドという表現はせずとも、繰り返しになりますが、今まで町が取り組んできた水源の町として自然との共生の様々な施策は、シビックプライドを醸成するものです。町長が20周年の節目でシビックプライドの言葉を使ったことは、フェーズを変える効果があったのではないかと思います。町民の方には、ユネスコエコパークやSDGs 未来都

市での施策がばらばらに受け取られている可能性があったのではないのでしょうか。次の10年、シビックプライドの言葉を冠することで、これら全てが町を愛し、誇りを持つためのものという1本のストーリーでつながり、施策の意義がより深く町民の方に浸透していく効果があると思います。

そこでお聞きしますが、今後、シビックプライドとの言葉を様々な場面で広報等に力を入れながら積極的に内外に発信するときにと思いますが、見解を伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 答弁させていただきます。

町では、総合計画の基本理念にユネスコエコパーク（BR）の理念である人と自然が共生するまちづくりを掲げております。これは当然、皆様方がご承知のことと思います。一貫して様々な取組をしてきたところではあります。

ご指摘のとおりではありますけれども、これまでは事業を着実に進めることに注力してまいりましたが、町民の皆さんに対し取組の内容や進捗を広報する機会が足りていなかったことも事実であり、課題でもあります。高橋久美子議員のご指摘のとおりだと思っております。そのため、町民の方がばらばらに受け取っているという状況が見られるかなというふうな思いでおります。エコパークやSDGs、ネイチャーポジティブに関連する取組が町内外において高く評価をされていますので、町民の皆様に事業の内容をしっかりと伝えられるよう、今年度より設置した広報戦略係とそれぞれの関係する担当課における連携を強化し、クリエイティブフェローの助言をいただきながら、シビックプライドという言葉とその概念についても明確にしながら、町内外に発信していきたいというふうに考えております。

やはり、ご指摘のとおりばらばらというか、何をやっているんだろうというようなイメージが、恐らく町民の皆様方には、関わっていない人は往々にそういう方がいらっしゃるんだと思います。ですから、もっと分かりやすく発信をするということをこれからも心がけていきたいというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 連携という言葉もお使いになっていただきましたけれども、まさにやっぱり町民の方に内面のほうに訴えていくということが大事かと思います。ユネスコエコパークやネイチャーポジティブ宣言は、専門家の方や企業の方からは高く評価されました。町民にとっては、すごいことらしいが自分たちの生活にどう結びつくのかと見えにくいところをシビックプライドという言葉を通すことで、それらの輝かしい実績を自分たちが守ってきた世界に誇れるライフスタイルそのものとして町民一人一人が自分事化する橋渡しになると思います。シビックプライドは町民の方に理解されてこそ意味があります。それが今後の大きな課題かと思います。

自分事化するのに強力な力となるのが、UDCみなかみの取組だと思います。環境や都市デザインといった日常あまり使わない言葉を住民の暮らしの言葉に置き換える必要があります。例えば、ネイチャーポジティブというよりも、駅前のため池や荒廃農地をどう守

り、次世代につなぐかという話のほうが自分事となります。UDCみなかみを一部の限られた人たちの計画室にとどめず、こうした難しい先進事例を町民の暮らしの課題解決に寄り添う場と機能させるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高橋久美子議員のおっしゃるとおり、現在進めている様々な町の取組や守られている豊かな自然や暮らしは、多くの専門家や企業の方から高く評価していただき、様々な連携による事業が現在進行中で進められているところであります。

先ほどの質問にもありましたが、やはり町民への説明が不足していることから、評価はされているが、自分たちの暮らしと結びついていないと感じる要因になっていると、ご指摘のとおりだというふうに思います。町が評価されている内容は、行政としての施策のみでなく、これまで守られてきた自然や培ってきた私たちの暮らしそのものが評価されているものであり、しっかりと町民に伝えることが、まさにシビックプライドの醸成につながり、自分事になるものだとも考えています。また、自分事化に大きな力となるのがUDCであるとおっしゃっていただきましたが、まさにそのとおりであると思っております。

高橋久美子議員におかれましては、先日5月8日のオープニングにもご参加をいただき、UDCみなかみの意義や目的についてもご理解いただいたものと思いますが、これまでの地域の皆様とワークショップや勉強会などを重ねてきており、今後はより多くの町民の皆さんや関係者の方にも立ち寄っていただき、みなかみ町のすばらしさを町民目線の言葉で伝えていき、また暮らしの中での課題や未来への夢をみんなで一緒に考え、寄り添い、語り合える場にしていきたいと考えております。

あくまでも、まだオープンしてちょうど1か月という状況ですので、足を一歩歩み出したということでもあります。やはり、何かがすぐ一朝一夕で成し遂げられることではないということは、高橋久美子議員も十分理解していると思います。やはり時間がかかることだというふうに考えておりますので、その辺はご理解、そしてまた温かい目で見守っていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） それで、今、令和9年度で第2次町の総合計画が終了し、次の総合計画を着手する頃と思いますが、次期計画にシビックプライドの醸成をさらに深化させる政策を計画に落とし込むお考えがあるか見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 現在の第2次みなかみ町総合計画後期基本計画は、令和5年から令和9年までの5か年間の計画となっており、第3次の総合計画の策定に向けて、今年度より調査等を実施していく予定となっております。これまでの計画では、さきに申し上げたとおり、基本理念として人と自然の共生を掲げ、様々な事業を展開してまいりました。次期計画においても、これまでの基本理念はしっかりと軸に置きながら、より町民の皆さんが理解し関われる施策を検討し、シビックプライドの醸成につなげていければというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 当町が取り組んできた自然との共生という約10年間の軌跡は、既に希望の山となっていると思います。シビックプライドとは、行政から与えられるものではなく、町民自らまちづくりに関わっている、自分たちの意見が反映されているという実感からしか生まれないと考えます。UDCみなかみという絶好の機会を、限られた人たちの取組だけに終わらず、町民を巻き込む大きな運動にするため、町長自らUDCの拠点に出向き、地域住民や東大生と膝をつき合わせながら、みなかみ町の未来を熱く語り合うような場を今年度中に開催するつもりはございませんか。決意をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高橋久美子議員が今表現していただいた自然との共生という約10年間の軌跡は既に希望の山となっているという言葉は、これまでのやはり町の歩みと積み重ねてきた歴史を高く評価いただいているものと大変うれしく思っている次第であります。シビックプライドは、ただ単に宝の山を誇りに思うことではなく、この町をよりよく、さらに大きな宝の山となるよう、住民自らが主体的に関わっているという当事者意識や自負心から生まれているものであるとの認識は、私も変わりはありません。

また、町長自らUDCみなかみへ出向き、町民や東大生などと膝をつき合わせて、みなかみ町の未来を熱く語り合うような場を開催するつもりはないかということですが、UDCみなかみは、上毛高原駅周辺はもとより、町全体の地域づくりの拠点であります。また、「水とともに生きる人々と、ミライを描き価値をつなぐ、知と実践のハブ。」をテーマとしております。ぜひともみなかみ町の自然を愛し、ここに暮らしている多くの町民の皆さんや未来を生きる若い学生さんたちと共に、みなかみ町の持つ価値をつなぎ、夢のある未来をいかにして創造し実践していくか、大いに語り合う場を持っていきたいと思っております。機会と時間とですよね。当然、幾度となく地元の方とは私もお話はさせていただいております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 今、町長のお言葉から駅前に限らず町全体のまちづくりの拠点ということでお話がありました。ぜひ、心躍るわくわくの取組のそのところを、町長自ら盛り上げていただけるということを期待いたします。

次に、ハラスメント防止条例の制定について質問をさせていただきます。

SDGsの目標5、ジェンダー平等を実現しよう、目標10、人や国の不平等をなくそう、目標16、平和と公平をすべての人にとあります。これらに共通しているのが人権です。当町としても、基本計画の中に施策として地域共生社会の実現を掲げ、その中に人権意識の啓発があります。様々なハラスメントで大変な思いをされている方々に寄り添う大切な施策と思います。

そこでお伺いいたします。

当町のハラスメントに対する現状の取組をどのように認識されているか伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町のハラスメント問題に対して取組を一層強化する必要があるという認識はしております。町民が安心して生活できる環境を守るためには、相談体制の充実や啓発活動の推進が欠かせません、また、関係機関との連携をさらに深め、迅速かつ的確な対応が求められております。法令遵守と人権尊重の観点から、今後も町全体でハラスメント根絶に向けた取組を着実に進めていくことは重要であると考えております。この課題に対しては、群馬県カスタマーハラスメント防止条例を基に取り組んでまいります。

参考までに、役場の状況を申し上げます。

町は、職員に対して平成31年3月に職場におけるハラスメント防止等に関する要綱を施行し、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児及び介護に関連するハラスメントの防止に努めてきました。令和5年度と令和6年度には、全職員を対象とした研修を実施し、全職員の半数が受講しており、ハラスメントは誰もが加害者になり得ることや、ハラスメント防止に有効なアンガーマネジメントなどを学び、意識啓発に取り組んでいるのが現状であります。

以上、状況をご説明申し上げます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、啓発の取組など大切なことだと思います。

引き続きSDGsの視点からの人権の啓発など、草の根的な取組に期待いたします。と同時に、内外に町の姿勢を示していくことも必要ではないでしょうか。SDGs未来都市としての立ち位置、そしてハラスメント防止を取り巻く環境で国としても法整備にも力を入れている状況です。町として毅然とハラスメントに取り組む姿勢を条例で制定することへの見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 条例の取組ということではありますが、現在のところ、ハラスメントに関する特化した基本なそういうことは定めておりません。令和5年に策定した対応マニュアルが、その代わるものとして十分に機能をしているというふうに考えております。

すいません、もう一度答弁させていただきます。

全国の地方公共団体でハラスメント防止条例の制定が広がりつつあるのは承知しております。特に、職場内や地方議会におけるハラスメントの防止等に関する条例制定は広がりつつあります。令和8年10月1日より施行される改正労働施策総合推進法に基づくカスタマーハラスメント対策の法的義務化に向けて、本町としても先行して条例制定をしている地方公共団体の状況を確認し、国の人事院規則の最新動向、総務省からの通知を踏まえながら、調査・研究に取り組んでまいりたいと考えております。

職員のみならず、やはり町で暮らす人たちが安心して能力を発揮し、安心して公平な町政を推進する観点から、誰もがその被害者、そして加害者にもなり得ることを認識させ、就業環境の悪化や企業の健全な経営を妨げ、地域全体の経済活力を損なう要因であることへの理解促進を目指しています。条例化の可能性も含め、議員皆様とも相談しながら検討し

ていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 昨年12月定例会で、石坂武議員もカスタマーハラスメント防止条例制定の質問をされました。観光の町としては、年間を通して非常に多くの観光客や外部からの来訪者を受け入れる土地柄、不特定多数の人に日常的に接する宿泊業、飲食業の方々を守るとのメッセージにもなります。これは先ほど町長がお答えいただいたこととも重なると思うんですけども。それで、また条例があることで、地域の方もこれはうちだけの方針ではなく、町全体で禁止されている不当な行為ですと主張できやすくなります。このように、職員、住民を守る実効性や地域企業の伴走という視点から、そしてハラスメントを許さないという環境を整えることで、安心して働き手が就労できることにつながり、また、これが働き手の確保になるという、そういう町という身近なところでの条例のメリットが考えられます。

先ほど、町長の答弁で、条例化の可能性も含めてとの言葉をいただきましたので、非常に前向きなご答弁として受け止めたんですが、町長、一言お願いいたします。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 繰り返しになります。議員各位と相談しながら、研究しながら検討していきたいというふうに考えております。また、それぞれいろんな自治体の状況も参考にしながら、いろいろ相談に議員各位にも乗っていただきながら検討していきたいということでご理解いただければと思っております。

議 長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） いろいろな角度から、前に一歩進めるための調査・研究ということで、よろしくお願いいたします。

次に、ごみポイ捨てに対する取り組みの質問をさせていただきます。

当町は、水源の町として環境を守ることに力を入れてきました。それが当町のシビックプライドでもあり、その取組が世界的にも評価されたところでもあります。しかしながら、ごみのポイ捨ては看過できないものがございます。

先日、町に移住されたご夫妻の方から、ごみのポイ捨てに対して具体的なお指摘と取組案などいろいろ要望をいただきました。ユネスコエコパークの自然を守ろうと日々ごみ拾いをされているとのこと。その中で、大量のポイ捨てのごみに心を痛められている様子でした。

そこでお伺いいたします。

当町においてのごみのポイ捨ての現状の確認と防止の取組をお伺いいたします。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） ごみのポイ捨て、ここだけじゃなくて全国的ないろいろな課題だと思っております。渋谷区では、過料2,000円というようなニュースも拝見させていただきました。ごみのポイ捨てにつきましては、道路脇や山間部などの人通りの少ない場所を中心に、

残念ながらいまだ後を絶たない状況であると認識をしており、大変遺憾に感じております。最近では、町民の方から線路脇に大量のたばこの吸い殻が落ちているとのご相談をいただき、職員が現地へ赴き、状況を確認した事例もございます。こうしたご相談は氷山の一角である可能性も否定できず、町としては重く受け止めさせていただいております。

対策といたしましては、みなかみ町環境美化に関する条例に基づき、巡回パトロールによる監視を行うとともに、ポイ捨てが頻繁に発生する場所へは、各区からの要望や申請に応じて随時警告看板の設置などを行っております。今後とも、地域と連携し、より一層美化啓発、そして未然防止に努めていきたいと思っております。

ただ、ごみのポイ捨てとかごみの処理分別もそうなんですけれども、やはり一人一人の意識とモラルが基本になってくるかなと。幾らパトロールしても、人目が見つからないところへ行っても、ぼいっといっている人はいるんだと思います。それがどんなに防犯カメラをつけようが、何しようが、人の目につかないところへ行っても捨てる、そういう人がまだ存在しているんだというふうに感じております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 町の美観や環境保全は、SDGs未来都市の基本理念の根幹だと思います。

しかし、道路脇、また草むら、沢、林などに不法投棄されたごみなどが散見されます。そのごみの中にはプラスチックも多く含まれ、劣化しているものも少なくありません。これは海洋プラスチックごみにつながることでありますが、この状況をどう認識されますか。見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） この問題は、世界的な世界環境の問題というふうに認識をさせていただいております。本町が目指すSDGs未来都市の根幹として、地域の景観や環境保全が極めて重要な要素であります。町におきましては、令和6年度からご承知だと思いますが、プラスチック資源の分別収集を開始いたしました。町にお住まいの多くの方には、資源化の取組が着実に浸透してきていると実感しております。例えば、このペットボトル、ラベルを剥いでキャップを取って分別というようなものが、やはりいろいろ皆さん意識してきていただいているなというふうに感じております。このように、資源循環への意義が高まる一方で、依然として、先ほど前段で申し上げました不法投棄が行われている現状は、極めて深刻な課題であると認識しております。また、野外に放置され劣化したプラスチックは、やがて河川を通じて海洋プラスチックごみとなり、地球規模の生態系へ深刻な影響を及ぼしかねないというふうに考えております。

利根川源流の町であり、水と緑を育む本町において、身近なポイ捨てが地球規模の環境破壊へとつながっているという事実を厳粛に受け止め、今後とも町民の皆様の資源循環への高い意識に支えられながら、不法投棄の未然防止と地域の美観維持に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 現状はかなり厳しいものがあるという、そういう認識だと思います。これは皆さん同じだと思います。なかなかこれをやればポイ捨ては解決するというものがない中、一つ一つの問題解決の糸口を探っていくことが大切なのかなと思います。

そこでお聞きしますが、ポイ捨てはそもそも違法ですよとの周知徹底に取り組むことこそが必要かなと思いますが、その取組をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高橋久美子議員のご指摘のとおり、ポイ捨て問題を根本から解決するためには、ポイ捨ては単なるマナー違反ではなく犯罪行為であるという違法性の認識を徹底することが極めて重要であると考えております。たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨てであっても、廃棄物処理法をはじめ軽犯罪法や道路交通法などの法令により、厳しく処罰され得る重大な違法行為であります。町といたしましては、これまで行ってきたホームページや警告看板による啓発内容をさらに一歩進め、ポイ捨てイコール法律違反であるという事実を全面に押し出した取組が必要であると認識をしております。今後の広報みなかみでの周知をはじめ、地域の回覧板、そして設置する警告看板のデザインの刷新などを通じて、この認識の共有を図り、未然防止に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先進事例を見ますと、いろいろ工夫をされています。町のホームページ等で周知を徹底する取組やみんなが見張っていますよみたいなステッカーを配布し、市民を巻き込んだ取組などあります。当町でも、町の現状をまずは町民の方に知ってもらうことから始め、できることからぜひ取り組んでいただきたいと思いますが見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 地域住民の皆さんを巻き込んだ先進地事例のご紹介とご提案、ステッカー等のご案内がありました。感謝申し上げます。地域の目で不法投棄を防ぐという取組は、行政の監視の目が届きにくい場所において極めて有効な手段であり、町民の皆様の環境意識をさらに高めるきっかけにもなる可能性があると考えております。まずは、本町のクリーン作戦の状況や令和6年度から始めたごみ拾いはスポーツだと合言葉にしているスポごみ大会、毎年参加をさせていただいております、の様子や、プラスチックの資源化の現状について、ホームページや広報を通じて町民の皆様へ分かりやすく発信していくことに力を注いでみたいと思っております。さらに、ほかの市町村の成功しているステッカー配布など、住民参加型事例を調査・研究し、みなかみ町に適している施策の導入を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 私もごみ拾いをしているのですが、決まったところにポイ捨てするケースもあります。そのような場所が、ほかのところでもあるのではないかと推察されます。

そのような場所に防犯カメラの設置など考えてもいいのではないかと思います、見解を伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 防犯カメラの設置というご質問ですが、特定のエリアにおいてポイ捨てが繰り返されている現状について、監視体制の強化は極めて有効な手段である。それは当然、同じ思い、認識だと思います。防犯カメラや監視カメラの設置は、不法投棄やポイ捨てを未然に防ぐ上で大きな効果を発揮するものであり、実際に地域住民の皆様からも設置を望む声をいただいているところです。今後の対応といたしましては、地域の皆さんや警察をはじめとする関係機関と連携し、抑止効果の高い場所へのカメラの設置に向け、当然経費がかかりますので、財政とも相談しながら管理運用のルールづくりを含めた検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 次に、条例の制定ですが、当町には先ほど町長もおっしゃられましたけれども、環境美化に関する条例が既にあるようです。が、ほとんど周知されていないように見受けられますが、このことをどのように認識しているかお伺いします。そしてまた、続けて、この条例の第8条にごみポイ捨て等を防止し、本町の快適な生活環境を保全するため、環境指導員を置くと思いますが、現状をお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 周知されていないというお話でしたが、状況についてご説明申し上げます。

みなかみ町環境美化に関する条例により、誰もがポイ捨てを行ってはならないこと、また、地域での環境美化活動に努めることと定めております。実際に、各行政区による道路愛護、そして、建設業協会によるクリーン大作戦、またNGO団体リブブルーの利根川源流から掃除しますよという団体、町も支援をしております。など、あと、鈴木美香議員の団体なんかも、やはりそうだと思いますが、諸団体の皆様による主体的な美化活動は活発に行われており、直近の令和7年度のクリーン作戦では577名の参加により、4,180キログラムのごみが回収されるなど、成果を上げておると伺っております。

このように、多くの皆さんが条例の趣旨を理解して行動されている一方、周知が不十分に見えるという高橋久美子議員のご指摘については、ポイ捨てが絶えない状況を踏まえると真摯に受け止めなければならない課題であると認識をさせていただいております。美しいみなかみ町を守る輪をさらに広げるため、今一度条例が持つ意味や違法性について、多様な媒体を通じて地域や観光客の皆様に分かりやすく発信し、実効性があるように周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

環境指導員について、続けて答弁をさせていただきます。

本町におきましては、合併後の事務調整の経緯や町職員自らが不法投棄の監視パトロールや警告看板設置など、指導員としての役割を直接担ってきた実績があることから、現在まで指導員の役職そのものの設置は見送られてまいりました。実質的な機能面においては、行政として一定の対応を継続してきたところではあります。一方で、久美子議員ご指摘の

とおり、条例の規定が十分に生かされていないように見える点、また、ポイ捨て撲滅に向けた地域の目線が重要であるという点は、真摯に受け止めなければならないことだというふうに感じております。

今後は、現在の職員による巡回体制を検証するとともに、地域ややはりボランティアの皆さんと連携し、新たな指導、監視の仕組みとして、本制度が活用できないかもう一度条例の趣旨に立ち返り、実効性のある体制づくりに向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、それぞれの行政区において、もしそういうところがあったら役場に一報いただければと思っております。なかなか目が、これだけ広い町ですので、なかなか行き届かない点もありますので、その辺はご配慮いただければと思っております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 今まさに必要な施策と思います。現実には即した機能する施策の展開を求めますが、その見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町では、これまで環境美化に向けた一定のパトロールや指導を行ってまいりましたが、依然として一部に続くポイ捨てを根絶するためには、より踏み込んだ未然防止策への転換が必要であると考えております。当町の環境美化条例は、制定から20年以上の歳月が流れており、現在の複雑化した環境課題や本町が目指すエコパークの理念に照らし合わせても、時代に即した見直しや運用のアップデートが必要な時期を迎えているというふうには認識をさせていただいております。今後は、法的違法性の周知徹底、前段申し上げました。デジタル技術や地域社会との連携した監視体制の強化、そして、先進地事例を取り入れた住民協働の仕組みづくりなど、できることから速やかに展開していけるよう、関係部署と検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 次に、森林資源循環によるまちづくりの進捗状況を質問いたします。

当町がSDGs未来都市に選定されて7年が経過いたしました。SDGs未来都市の主要施策として、森林資源によるまちづくりが掲げられています。町の第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも里地里山の保全活用の中で、自伐型林業の手法による担い手の育成と就労機会の創出をはじめとして8本の柱も示されています。

そこでお伺いいたします。

木材流通の仕組みの状況、雇用の創出、みなかみ産木材の利用状況など、現状の取組をお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 森林資源の循環の現状ということでありますけれども、本町では、みなかみ町SDGs未来都市計画～水と森林と人を育むみなかみプロジェクト2030～を掲げ、森林資源を核とした地域経済循環の構築に取り組んでおります。ご承知のとおりです。森

林整備から木材の集出荷、高付加価値化、木育、そしてエネルギー利用までを一体的に展開するみなかみモデルの構築を進め、森林資源を地域内で循環させることで、持続可能な地域づくりに取り組んでいるところであります。

まず、自伐型林業の取組についてであります。本町では低コストの環境負荷が少なく、地域の方々が参入しやすい自伐型林業を2016年から推進しており、これまでに200名以上が研修を受講し、18グループ、約120名が活動しております。地域内の山林所有者に加え、若い移住者やアウトドア事業者など、多様な人材が参入しており、季節による労働需要の偏在を補完する副業的な働き方や新たな生業づくりにもつながっております。また、森林整備を通じて、地域の暮らしや自然環境への理解が深まり、生活の質の向上や地域への愛着の醸成にも寄与しているものと認識をしております。

次に、木材の利用状況についてであります。

本町では、広葉樹の高付加価値化を進めており、オークヴィレッジとの連携による家具材としての活用やカインズを通じての薪のブランド販売など、出口戦略の強化を進めております。さらには、町内全小・中学校への町産材を活用した机、椅子の導入や2027年開設予定のおもちゃ美術館を拠点とした木育の推進など、公共教育分野における利用拡大も進めているところであります。薪利用につきましても、薪ストーブ設置補助制度を創設し、一般家庭への普及促進を図っており、これまで令和7年度末までに128件の実績があります。その他、赤谷プロジェクトと連携したイヌワシ木材のブランド化など、自然環境保全と木材利用を両立させる取組も進めております。また、民間企業との連携も拡大しており、スタバの森が実家の近くということであれですけれども、スターバックスコーヒージャパンや三菱地所関連企業、さらには町内進出予定企業などからも引き合いをいただいているところであります。現在は、需要に対して供給が追いつかない場面も見られるなど、森林資源への期待の高まりを感じているところであります。

一方で、木材流通の仕組みづくりにつきましても、まだ発展途上の段階にあります。本町には現在も製材所があり、搬出から製材までの流れは徐々につながりつつあります。また、木材を活用したいという需要も生まれてきております。しかしながら、現状ではみなかみ町産材を使って何かを実現したいというニーズに対し、伐採、製材、加工、設計、施工までを一体的につくるコーディネート機能や拠点が十分ではない状況にあります。そのため、SDGs未来都市計画でも位置づけております木材ステーションのような中間支援流通調整機能の必要性がまさに高まっているものと認識しております。また、木材の出口につきましても、家具材や建材、薪など一定の活用は進んでいるものの、市場価格や需要変動の影響を受けやすく、安定的な循環には至っておりません。特に、間伐によって切り出される細い針葉樹や低質材など、これまで十分に活用をされてこなかった木材の利用拡大が今後の課題であるというふうに認識をさせていただいております。なお、木育については、国、政府のほうも木育という言葉を今度骨太の方針の中にうたうというような情報もいただいております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） いろいろお答えいただきましたけれども、あともう4分ということなので、最後いつもお聞きしますけれども、今、中東情勢が緊迫して、エネルギーの確保というのがすごい大切になってきています。それで、薪ボイラーの今後の進め方をぜひ、いろいろ課題はあると思うんですけども、一言で、町長、よろしくお願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 薪ボイラーもこれからいろいろな社会情勢を考えると、みなかみ町には一番合っている燃料かなというふうに思っております。本町は豊かな森林は単なる資源ではなく、やはり地域の暮らし、経済、文化、景観を支える大切な基盤でもあります。森林資源がやはり循環する、そんなまちづくりをさらに進めていきたい。そして、やはりそういう森林を次世代へ引き継ぐその責任があるなというふうに考えております。いろいろ具体的に、薪ボイラーというお話がありましたけれども、いろいろ調査・研究をさせていただいて、よりよいみなかみ町に合ったスタイルで、そういうものが活用できれば理想だなというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 薪ボイラーのことは、いろいろ今、本当に導入のコスト面とか人材不足、また、民間需要の伸び悩みなど様々な課題はあると思いますが、今、時代は本当にサーキュラーエコノミーを求めているという、そういうときになってきていますので、本当にやはり資源を循環させていくというところでは、すごい大事な取組だと思います。それで、薪はエネルギー価格に左右されない最強のローカルインフラとの評価もあります。このことで、最後に町長、循環型のまちづくりということで、決意を一言よろしくお願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） そういうまちづくりを目指していきたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 議長、すいません。

以上で一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて10番高橋久美子君の質問を終わります。

通告順序5

6番 星 野 宗 央

1. 自衛隊への名簿提出の現状と対応は

2. 町の「お弁当の日」の取り組みは

議長（小林 洋君） 次に、6番星野宗央君の質問を許可いたします。

6番星野宗央君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 6 番星野宗央、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は2問の質問です。1問目は、自衛隊への名簿提出の現状と対応はについて、2問目は、町の「お弁当の日」の取り組みについてです。順次行っていきますので、よろしくお願いいたします。

自衛隊への名簿提出の現状と対応はということなのですが、みなかみ町におきまして、自衛隊の募集が行われているとのことですが、自衛隊への名簿提出の現状と対応をお聞きいたします。

個人情報の保護の観点から、私はにわかには信じ難いと思っていたのですが、みなかみ町も提出しているとのことでした。住民基本台帳を管理している自治体には、住民の個人情報を守る義務があると思いますが、どのような方法で提出しているのか、現状をお聞きいたします。名簿提出の現状はどうなっているのかお聞きをいたします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野宗央議員からの一般質問に答弁させていただきます。

初めに、名簿提出の現状について答弁をいたします。

町といたしましては、以前より自衛隊群馬地方協力本部長から、自衛官及び自衛官候補生の募集に必要な募集対象者情報の提供について依頼を受けており、これにより、情報提供の協力を行っております。星野議員もご承知のことと存じますが、自衛官募集事務については、自衛隊法第97条第1項で、都道府県知事及び市長村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと規定され、自衛隊法施行令第120条では、防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができると規定をされております。この法令等に基づき、町は協力している次第であります。

当然のことながら、情報の提供に当たりましては、個人情報の漏洩防止及び適正な管理に十分配慮し、住民皆さんの権利保護に努めていただくよう申し添えております。

以上、1次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 名簿の提出をなさっているということなんですけれども、この名簿の提出に関しては、どのくらいの人数と、あとはどのような方法で提出をなさっているのかも聞きしたいと思いますが。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） お答えいたします。

人数については、特にこちらのほうで個人情報ということで調べておりません。ただ、情報の内容につきましては、住所、氏名、年齢、性別を提供しているところでございます。以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 方法は何で提出をしているのでしょうか。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） 紙でお渡しているところです。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 紙で提出をしているのに、人数は調べていないというのは、ちょっと私は、ちょっとよく分からなかったんですけども、大体どこの自治体も、18歳と22歳の住民のさっきおっしゃった4情報を提出しているということなんですよね。私は、この提出方法に関しては、やはり個人情報を提供できるというのは、明確に規定されていないと思うんですけども。あまり法的な根拠がないと思っております。その上、個人のプライバシーを私は侵害しているのではないかと考えております。そのところで、住民の福祉の増進を図るべき自治体が、国の利益のために住民の権利を犠牲にする構図になっているのではないかと考えております。その中から、個人情報の提供が行われてきたと、どのくらい行われてきたのかちょっと私は分かりませんが、個人情報の提供に関しては、個人の承諾に関しては特に必要がないということによろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 個人情報提出の承諾につきましては、個人情報保護法第69条第1項により、個人情報の利用及び提供は制限されておりますが、法令に基づく場合はその限りではない旨が規定されております。したがって、当該情報提供は、先ほど申し上げた法令及び防衛大臣からの依頼に基づき、適正に行っているというふうに認識をしております。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 普通、個人情報の閲覧に関して、我々も有権者名簿の閲覧もしたりもするんですが、大体閲覧までなんですよね。何で自衛隊に対しては、恐らく住民基本台帳にのって行われているのかと思いますが、その名簿の提出ができるのか、しなければいけないのかというのが、私にはちょっとよく分からないんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 繰り返しになって恐縮なんですけれども、自衛隊への名簿提出は法令等に基づいて、防衛大臣、そして前段申し上げました自衛隊群馬地方協力本部長からの依頼があつて、法令で許される範囲で提供しているということで、ご理解いただければと思っております。

なお、当然ではありますが、個人情報の保護に関しては、引き続き厳重な管理と適正な取扱いを徹底し、住民の皆さんの権利、利益の保護に万全を期してまいりたいと思

っております。

なお、群馬県におきましては、35市町村全てが情報提供には協力をしておるのが県内の状況であります。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） お願いがあって提供しているという話だったんですが、それは結局断れないという考え方なのでしょうか。それとも、名簿を提出しないと、何かデメリットがあるという考え方なのでしょうか。個人情報の提供に関して、町が進んで提供なさっているということの考えでいいということなのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 前段も申し上げました。進んでではありません。提出の依頼があれば、先ほど申し上げました自衛隊法、防衛大臣からの要請というものを踏まえて協力をしているということであります。来たから強制的に自衛隊と、就職の案内みたいな感じでなんだというふうには理解しているんですけども、そこでデータが行ったからどうのこうのという問題ではないというふうに思っておりますし、繰り返しになりますが、要請があった場合は協力をしているということでご理解いただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 先ほどおっしゃられました就職のあっせんになっているというふうにおっしゃっていますけれども……

（「自衛隊の紹介と言ったんだよ」の声あり）

6 番（星野宗央君） 紹介と言ったんですね。紹介をしているのかもしれませんが、個人情報のそれ自体の漏洩に非常に気をつけられているという話でしたけれども、渡した紙のデータがその後どう扱われているかに関しては、町は関与していますか。ちゃんと、その後がどうなっているかというのは分かっているのでしょうか。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） お答えいたします。

協力いただいた自衛隊のほうとお話をさせていただいて、情報管理、そういったダイレクトメールが終わった最後には、シュレッダーでしっかりと裁断するということを申し入れております。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） そうなると、名簿の提出に関しては個人の意思は関係がないという考え方なのでしょうか。名簿の提出に関して、名簿の提出を拒否することが可能かどうかお聞きしてもよろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 総務課長。

(総務課長 鈴木伸史君登壇)

総務課長(鈴木伸史君) お答えいたします。

群馬県の中でもそういった申入れをして、提供していただかないようにするというふうなことが、私の記憶ですと高崎とか渋川市でございます。そういったものの運用については、今現在みなかみ町では行っておりません。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6番(星野宗央君) そうなると、みなかみ町の若い人の世代の人たちは情報提供を任意でやめてくれということは不可能という仕組みになっているということなのかもしれません。私は、ちょっとその辺は、個人情報の取扱いとしては問題があるのではないかと思います。みなかみ町として、今後も自衛隊の名簿提出について続けていくのか、やめるのか、考えがあるかお聞きをいたします。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 繰り返しになりますが、先ほども前段で申し上げました依頼があれば協力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6番(星野宗央君) 今後も紙で提出をなさっていくという方針でよろしいのでしょうか。データにはしない。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) それは向こうから、必要とする相手先からどういうものに、データにするか、紙ベースにするかというものは、向こうから指示があるんだというふうに思っております。また、それに対して対応していきたいというふうに考えております。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6番(星野宗央君) 指示があれば従っていくということでしたけれども、みなかみ町の住民の個人情報ですので、その辺は本当に慎重にやっていただいて、個人情報の漏洩はみなかみ町の責任になりますので、ぜひともしっかりと管理をしていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、町の「お弁当の日」の取り組みはということで、以前、私が総務文教厚生常任委員会でも教育長には同じような質問をして聞いておりますが、改めてみなかみ町で取り組んでおられるお弁当の日の取組についてお聞きをしたいと思います。

このような取組についてなんですが、管内各小・中学校保護者様ということで通達がうちにも来ました。令和7年10月15日、みなかみ町教育委員会教育長、田村義和さん。みなかみ町の「お弁当の日」実施について。初秋の候、保護者の皆様におかれましてはま

すますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、教育活動に対しましてご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

平成28年度より、食育の一環として町内小・中学校一斉に実施している「お弁当の日」を継続して取り組み、子供たちに下記のような食への関心を持ってもらうことを目的としております。ご多用のこととは存じますが、趣旨をご理解いただき、事業にご協力をお願いいたします。

1にねらいですね。(1)食への関心や意欲を高める。(2)食に関する感謝の心を育てる。(3)自分の健康を考え判断し実践できる力を身につける。

2、期日、令和7年11月5日水曜日と。

3、実施内容、例を挙げると小学校低学年、お弁当箱を洗ったり、自分で用意をする。家の人と一緒にご飯やおかずを弁当箱に詰める。お弁当を作ってくれた人に感謝の気持ちを伝える。小学校高学年、家の人と一緒に献立を考える。家の人と一緒に材料の準備、米とぎ、野菜を切る、調理の手伝いをし、お弁当箱に詰める。中学生、家の人と一緒に献立を考え、自分で作ってみる。献立を考え、材料を準備したり調理したり、なるべく自分の手で取り組めるようにする。

以上のように、各ご家庭で食事のお手伝いや献立を考える等、お子さんができる範囲で食に関われるようにご協力をお願いいたします。小学校2年生、中学校3年生の児童・生徒、保護者の皆さんには、別に依頼するアンケートへのご協力もよろしくお願いいたしますということで取り組まれておりますけれども、なぜこのような取組をなさっているのか、ぜひともお聞かせいただけますか。

議長(小林 洋君) 教育長田村義和君。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 星野宗央議員のご質問にお答えいたします。

今、懇切丁寧に要項を読み上げていただきましたけれども、ご質問の趣旨といたしましては、なぜこの取組をしているかと、何で始まったかというようなところでご回答したいというふうに思います。

食育基本法が2005年に成立し、これ以降、各学校や地域で食育活動が促進されました。その中で、各地でお弁当の日などの取組も広がったようです。みなかみ町では、それからしばらくして、平成28年度から食育の取組として食について家族で共に考える機会を創出し、話し合うことで親子、家族の絆を深め、子供たちの食や料理に対する関心を高めたり、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てたりすることを目的としてお弁当の日を始めております。

また、給食費の計算の基準を年間200日としておりますので、給食提供日数の調整という側面も当時ございました。

以上、第1答弁とさせていただきます。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 10年ほど取り組まれているということなのですが、うちで子供と一緒に

弁当を作るのがやっぱりなかなか難しい部分があるので、大変な部分がありますが、子供が喜んでくれているので、その辺は非常にいいこととは思ってはおります。しかしながら、これ前年度の資料ですけれども、年間に1回しか取り組まれていませんでした。以前は2回ほど取り組んでいたという話を聞いているんですけれども、なぜ1回しか取り組まれていないのか、何か理由があれば教えていただけますか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 先ほど申し上げましたように、平成28年度よりお弁当の日を導入し、令和3年度以降は町内の全小・中学校が同じ日に統一してお弁当の日を年間2回実施してまいりました。令和6年度から年間1回としております。現在は11月に開催される利根郡中学校児童生徒音楽祭に合わせて実施しています。

年間1回とした要因は、主に2点ございます。

1点は、保護者の方の準備などの負担を軽減するためです。保護者の中には、趣旨には、星野議員もおっしゃっていましたが、趣旨には賛同するが、負担が大きいとおっしゃる方もいらっしゃいます。それらも踏まえて、学校給食センター運営委員会等で協議を重ね、少ない回数でも大きな効果を得ることを目指して、回数を減らしております。

もう一点は、年間の授業日数が減ったことです。先ほど、給食費の計算の基準を年間200日として給食提供日数の調整をするという側面もあったと説明いたしました。お弁当の日を始めた平成28年度は、年間の授業日数も多くて206日とか7日程度ありましたが、令和6年度から利根沼田の管内も夏期休業日が2日増え、小学校の卒業式も1日早まったことによりまして、年間の給食を提供する日数が減ったこともお弁当の日の実施回数を減らした一つの理由です。

お弁当の日の趣旨はとても大切なことですので、なくさずに1日は実施しようということで進めているところでございます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 食育で食に対してのありがたさとか、自分が作れるようにするとかという趣旨に関して、私も大いに賛同いたします。しかしながら、やっぱり学習、教育として考えると、年に1回って私は少ないというふうに思っているんですが、これ月1回とか、そういう頻度でやっているところがあるのかどうかは知りませんが、教育の一環としてするならば、もう少し多いほうが意味が感じられるのではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 先ほども申し上げましたように、趣旨には賛同していただいて、趣旨は私たちもいいと思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、やっぱり負担があるというふうにおっしゃるご家庭もございます。また、兄弟が多いとか、仕事の時間帯とか、そういうこともございますので、そういうことはやはり加味していかなくちゃならないだろうということで、少ない日数でもそこに集中して取り組んでいただくということで考えております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） そういう負担があるというならば、選択ができるようにするというのとはどうなのかなと思っているんです。正直、お弁当の日にお弁当を持っていかないと給食がないということになると、お弁当が作れなかったらどうするのかなと私は非常にちょっと思っているんですが、そういうふうにお弁当を持っていけなかったから休んだとか、そういう例があるのかどうか、ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） それは把握しておりません。ただ、それはおうちの方がお弁当を作るのが嫌だから、作らないから子供を休ませるというような考えだとすると、そんな子供の人権を奪うような親御さんがいるということは到底考えたくないというふうに思います。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） ちょっとよく分からなかったんですけども、そもそも、学校に行ったときに大体給食が提供されていたので、お弁当がなくても学校に行けるのが普通だと思っているんですが、お弁当を作らなくて学校に行けなかったというのが保護者の責任だとすると、それは保護者が両親がそろっていて、どちらかが作ってくれるんだったらいいかもしれません。だけれども、片親で調子が悪くて作れないときもあるでしょうし、たまたま、こんなことがあってはならないと思いますが、親との関係があまりよくなって、作ってもらえない場合もあるかもしれません。だから、作れなかった、持ってこれなかったときに、何とか対応ができるような考え方もあっていいと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 今の話で言うと、お弁当の日に限らず、年間でお弁当を作っていただく日はあります。遠足の日とか。そういう日も考えて、そういうふうにする親御さんがいるのでしょうか。それは非常に考えにくいなというふうに私は思います。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） いるかいなと言われると、私、調べられる状況にありませんので、それは分かりませんが、お弁当、言い方は悪いですけども、半強制的に作らなくちゃならない日なんです。さっき言ったとおり、半強制して休めば作らなくて済むという話になるんですけども、その辺がちょっと、私はよく分からない部分であります。今年度から、小学校の給食費の無償化が始まったんですが、小学校の学校給食の無償が始まったにもかかわらず、お弁当の日は続けていくというふうに教育長がおっしゃっているんですけども、その辺は、私は保護者の負担軽減という意味からすると、やっぱり逆行するのではないかと思います。その辺の考えはいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 給食の無償化を実施すると、お弁当の日に取り組むということは、保護者の方の費用負担を軽減するという視点から捉えれば、逆行するかもしれないというふうに、

それは思います。しかしながら、先ほどからご説明させていただいていますように、お弁当の日は食育や家族の絆を深めるなどが取り組む目的なので、ですから、保護者の負担を軽減しようと思うためにやっているわけではないので、目的が違うということで、経済的な負担は多少あっても、この趣旨には賛同してやっていただきたいというふうに考えて、取り組んでいるわけでございます。

それで、むしろ、給食が無償化となって、もう出してもらうのが当たり前だということになりますと、食について家族で共に考える機会が少なくなったり、食に関する関心や食材や調理する人への感謝の気持ちが希薄になっていくことが心配されるというふうに思っています。現在のところ、引き続きお弁当の日は、私としては続けていきたいとは思いますが、星野議員のようにいろいろなご意見もございますので、お弁当の日の継続については、学校給食センター運営委員会等で引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6 番（星野宗央君） 先ほど、教育長もおっしゃいましたが、お弁当の日をわざわざ、申し訳ないけれども、作らなくても、お弁当を作る日が正直保護者になるといっぱいあります。うちは、学童にどうしても預けなくちゃならないので、長期休暇のときは毎日お弁当です。土曜日でも学童に行っていますから、その日もお弁当を作っております。だけれども、やっぱり一緒になってお弁当を作るというところまでは、やっぱりちょっとまだいかな部分があるので、その辺は一緒に作ればというふうには思いますけれども、わざわざお弁当の日を設けなくても、私は授業の一環として、そのほかでもお弁当を持参する機会があるので、そういうときにでもお弁当の日じゃなくて、お弁当を作ったことの感想を話し合えばいいんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 議員のおっしゃるとおり、お弁当を持参する機会はお弁当の日を実施しなくても当然ありますが、お弁当の日は、家族で一緒にお弁当を考え、調理することを通して、食の内容だけでなく家族への感謝や絆を深める機会の象徴の日。ですから、ふだんいっぱい星野議員もお弁当を作っていらっしゃるそうですけれども、当然、お弁当の日は子供と一緒にその日を象徴の日としてやっていただくのがいいかなというふうに考えています。ですから、できれば学校も同じ日に、この日がお弁当の日だということで、管内統一して同じ日にやることに意義を持ってやっております。

また、令和7年度からお忙しいご家庭も取り組めるように配慮して、先ほどの要項にも書いてあったかな、柔軟な対応例として、実施内容の例を挙げて、実際に一緒に調理しなくても、作ってくれた人に感謝の言葉を伝えるだとか、献立を一緒に考えたり、栄養や衛生について、お弁当を見て考えるだとか、そういうことまでお弁当の日として取り扱っていただいても結構ですということをお願いをしているところでございます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 全体で取り組む意義があるということなんですけれども、全体で取り組んでいるということですから、ぜひ少し、調べられればお願いしたいんですが、お弁当を持っ
てこられない子がいたり、手作りのお弁当ではなかった子がいたりすることは、ちょっと
調べていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） お弁当の日の実態の把握につきましては、校長会等と相談して、ちょっと検
討してまいりたいというふうに思います。

議 長（小林 洋君） 星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 続きまして、お弁当の日の扱いについてなんですが、最後の質問なんですが、
このお弁当の日の扱いについて、年間での取組回数が少ないからということなのか、小・
中学校の保護者や経験者以外の方には、お弁当の日というものが全く伝わりませんでした。
こういう質問をしますよという話をしたら、町で取り組んでいる高齢の方へのお弁当の差
し入れみたいなのと勘違いされて、私が町のと入れたもので、余計にそういうふうに思わ
れたんだと思います。お弁当の日自体が、なぜ周知をされなかったのか、10年ほどやっ
ているにもかかわらず、なぜみなかみ町の教育行政要覧にも載らないし、インターネット
で調べてもほとんど出てこなかった。唯一出てきたのが、藤原小学校の学校だよりか何か
に紹介がされておりました。このお弁当の日のことに関しては、もう少し子供と一緒に取
り組んでいるわけですから、その状況を写真に撮って広報に載せてもらってもいいですし、
町のホームページに載せてもらってもいいと思いますけれども、もう少しアピールしてい
ただいてもよろしいかと思いますが、その辺はいかがですか。

議 長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） お弁当の日については、学校として食育の観点から取り組んでいることだ
ので、保護者以外の方にあえて周知する必要はないかなというふうに思って、これまで来
ております。小・中学校に通っている児童・生徒がいないご家庭には、必ずしも必要な情
報かどうかということは、そこまでの情報ではないかなというふうに考えて、周知してい
りません。特に、ですから、意図的に知られたくないとか、そういうことはしているわけ
ではないので、学校によっては学校だよりとか、そういうことで紹介しているところもあ
るかもしれませんけれども、一斉に全体でということは、特にそこまで必要な情報かな
ということで、していません。

なお、教育行政要覧の中にもないということで、ご指摘がございましたけれども、その
点につきましては、ちょっと大変分かりにくくて申し訳なかったなというふうに思うん
ですけれども、令和7年度の教育行政要覧のみなかみ町教育行政方針のページには、健やか
な体の育成のところで、家庭と連携したお弁当の日の活用というのをうたっております。
ただ、同じ要覧の中でも、学校給食のページというのがあるんですけれども、そこへの掲
載がなかったものですから、星野議員がやはり目にしなかったということでございますの
で、その学校給食のページにも掲載していくことは検討する必要があるなというふうに思
います。当然、今年度のみなかみ町教育行政方針にもうたっておりますので、ご承知おき

ください。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6 番（星野宗央君） 何でそんなふうにしたかといいますと、お弁当の日を保護者と子供が一生懸命10年間取り組んできたというものが、何も残らないのではないかというふうに私は思っていました。もちろん調べても出てこないし、どこかに書かれているのかもしれませんが、住民の方の目に触れるようなところには、ちょっとなかったということでもあります。お弁当の日の開催について、先ほどの要項にもありましたけれども、アンケートを取られているということでもあります。そのアンケートがなぜ小学校2年生と中学校3年生の一部でアンケートに取り組んでいるのか、ちょっと私もよく分からないんですが、その辺はなぜなのでしょう。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） やっぱり、アンケートにお答えしていただくのは、やはり保護者の方にもご負担をおかけするというのがございますので、全員ではなく、毎年お弁当の日をやっておりますので、全員ではなくて、小さいお子さんと保護者と一番大きいお子さんと保護者というところで、毎年なるべく負担軽減のために絞ってやっていると。いずれにしろ、その学年にはどの家庭も必ずなっていくので、いずれは協力していただくということになるかなというふうに思っています、絞ってやっております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6 番（星野宗央君） アンケートを取られておりますけれども、アンケートが保護者ぐらいしか公表されていないのかと思いますが、このアンケートは何に活用されているのか、ちょっと私はよく分からないんですけども、その辺は何に活用されているのでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） やはり、この事業の実施の検証、実際にやってみて、子供さんや親御さんがどう感じていらっしゃるということで、要項で目的をお伝えして、協力をしていただいているわけですので、それに対しての実際の反応がどうなのかということでやっております。ですから、この反応を見て来年もやろうというようなところで、先ほど来からの運営委員会で協議をしているというところでございます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6 番（星野宗央君） 私もこのアンケート結果を見させてもらいましたけれども、大体好意的な文章がほとんど。だけれども、一部ちょっと大変だという方もいらっしゃるの、うちみたいな家庭があるんだろうというふうに思っております。お弁当の日に関しては、給食費は無償になったのに、何でやるのかねと言う人がいたら、そういうお話があったということは伝えておきたいと思いますし、あと、何で周知してもらいたいのかというと、やっぱりやっている保護者、子供もそうですけれども、目につくようになれば、こういうことが頑張れたんだなというふうにも思えるようになると思いますので、ぜひもう少し、大きくでは

なくていいと思いますけれども、周知していただければというふうに思います。

本日は2つの質問をさせていただきました。自衛隊の名簿提出の現状と対応について、そして、お弁当の日の扱いについてご質問いたしました。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて6番星野宗央君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。次の再開を10時45分。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時45分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順序 6	1 番 河 合 史 将	1. 阿部町長になり、みなかみ町はどのように変わったのか
		2. 二期目の挑戦も掲げましたが
		3. たくみの里の今後について
		4. たくみの里内の公衆トイレについて

議長（小林 洋君） 1番河合史将君の質問を許可いたします。

1番河合史将君。

（1番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） 1番河合史将。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日は大きく4点について質問を行います。既に同僚議員が各場面において質問した部分と重複する場合がありますけれども、あらかじめご理解をいただいた中、質問に入らせていただきます。

まず、第1の質問です。

町長におかれましては、就任以来3年8か月が経過し、任期も残り僅かとなりました。この間、町政運営の先頭に立ち、様々な施策に取り組まれたことと思います。

そこでお伺いします。

町長就任以降、本町我がみなかみ町はどのように変わったのか、また、町長ご自身が特に力を入れて取り組まれた施策やその成果、実績についてお聞かせ願います。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 何を目指して、何が変わったのかというご質問というふうに認識をさせていただいております。質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、私が町長に就任した令和4年当時は、いわゆるウィズコロナへの移行期であり、感染症対策と経済活動の両立に苦心する局面でありました。感染症への対応が徐々に緩和へと向かう一方で、原材料価格の高騰や深刻な物価上昇といった新たな課題が突如

として押し寄せ、社会経済情勢が激しく揺れ動き、先行きが見通せない、極めて困難な状況であったことを思い出します。

そのような状況においても、私は、町長就任以来、主役は町民という信念の下、町民の皆様の生の声に耳を傾け、現場主義を徹底してまいりました。地域の皆様と共に考え、実行する町政運営を目指してきた結果、この3年8か月で行政と町民、さらには企業や他の自治体、そして学術機関等との連携や協力が格段に深まり、みなかみ町は、共につくる町へと変貌を遂げてきたものと自負をしております。

私が目指したのは、町民がこの町に住むことに誇りを感じ、暮らし続けたいとなる町を築くことであります。就任当初から町民が目指すもの等の対話を重視した町長と語る会の実施により、現場の生の声を直接お聞きする機会を設け、各種施策の立案段階から町民の皆さんの声が反映されるよう努めてまいりました。当然、議員各位のご意見も反映すべく、努力をしてきたところであります。いろいろな場面で言われたくないこと、耳が痛いことも往々に言われますけれども、やはりそういう意見を正面から受け止めてきたつもりであります。

1つの事例を挙げるとすれば、中学生議会で提案いただいたことが本町の一つの大きな政策へとつながったことがあります。中学生議員の方から、高校生通学の定期券の補助のご提案をいただきました。高等学校等通学定期券購入補助金として新たに制度を創設することができました。高校世代の通学定期券の半額補助は、やはり保護者の経済的負担を軽減し、子供たちの進路選択の幅を広げる上で、非常に大きな意義を持つものと考えております。これは、私が目指す町民生活に寄り添った行政の具体的な一つの成果であると自負をしております。

このほかにも、未来を担う子供たちの健やかな成長を支える町としてその役割を果たし、多角的な子育て支援策を講じてまいりました。出産祝金を一律10万円へ改正をさせていただきました。また、前からも行っております不妊治療、1回30万円、回数制限なし、また、遠方出産費用助成事業、無痛分娩費用助成事業なども新たに新設をさせていただきました。第3子以降の給食費の完全無償化、中学3年生の給食費の無償化等を実施し、多子世帯の経済的負担の軽減にも努めてきたところであります。

また、なかなか承知している方も多いと思いますけれども、みなかみ町の子供の居場所、これにも充実と拡充を図っており、専門的な相談員の配置もしたところであります。また、今年度から15歳、18歳の受験を控える生徒の皆さんに対して、インフルエンザ及びコロナの予防接種の助成事業も始める予定であります。そして、小中学校の入学支援金をそれぞれ5万円、10万円と増額をし、また、1歳・2歳の誕生日には、誕生月にそれぞれ3万円のMINAKAMI HEART Payを誕生祝い金として支給する制度も充実をしていきたいというふうに考えております。

また、高齢者や障害をお持ちの方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大にも注力しており、例えば、福祉おでかけタクシーカード事業を新設し、高齢者や障害者の移動を支援しております。

また、町民の皆様の生活に直接関わる問題にも迅速に対応してまいりました。就任当初、

一番先に手がけたのがごみ袋の値下げであります。また、それと同時に、ごみの分別も町民の皆様にご協力をいただくことも始めさせていただいたところであります。また、時限的ではありますが、省エネ家電買換え支援事業補助金もさせていただきました。ある意味で町民の皆さんの家計を支援するとともに、環境負荷低減にも寄与したことを考えております。

また、先ほど河合史将議員も現場主義ということ徹底しているかと思えますけれども、それぞれ災害発生時には、火災、そして災害等には、体が町内にあるときには現場に行つて、当事者に対してお見舞いを申し上げますとともに、住むところがないときには、その現場で担当職員に町営住宅への入居の手続を指示しているところでもあります。

また、住環境整備といたしましては、空き家の解消を促すとともに、移住者の受入れをスムーズに環境を整えております。空き家解体補助金交付事業、またそれに併せまして空き家家財処分等支援事業も新たに創設をさせていただきました。町民の皆様の安心安全に寄与するため、雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金の新設、また、高齢者等の冬の生活に対する支援の補助金の増額を実施したところでもあります。

そして、日常生活の安全を守るために、防犯カメラ等の設置の補助金、詐欺被害等防止つき電話機購入補助事業を実施し、そして、継続ではありますが、住環境で申し上げますとするならば、子育て世帯新築補助事業、これは大変、これをきっかけにみなかみ町内に新築してくれるという若い方も多くいます、聞いております。引き続きしていきたいというふうに思っておりますし、先ほどの薪ストーブの補助事業も継続してやっていきたいというふうに考えております。こうしたきめ細かな取組は、町民の皆様が日々の暮らしをより安全に、そして安心に営むことができる基盤を築くものです。

次に、本町の基幹産業である農林業の振興についてご説明いたします。

みなかみ町の豊かな自然資本を生かし、未来へと続く持続可能な産業へと発展させるために、明確な方向性を示し、その推進に力を入れてまいりました。

まずは、農業においては、「オーガニックビレッジ宣言」の下、環境に優しい持続可能な農業モデルの取組を開始しました。いわゆるみなかみスタイルであります。過日、町内において研修会を実施したところ、予想以上の参加者、50人ぐらいの方が町内外から参加していただいていたというふうに伺っております。このオーガニックビレッジの理念は、単に有機農業を推進するだけではなく、豊かな土壌と清らかな水を育むという、自然の循環システム全体を重視するものであります。また、農業の6次産業化の展開を強力に進め、地域経済の活性化と環境保全の両立に取り組んでおります。

林業においては、森林の多面的機能の維持・強化を目指し、人工林の自然林化を推進し、水源涵養能力の向上や土砂災害の抑制、生物多様性が保たれた豊かな森づくりにも寄与する取組を進めております。森林整備をすることによって、獣害対策にも一定の効果があるというふうに伺っております。また、森林資源の有効活用と6次産業化の推進にも力を入れており、伐採された木材をみなかみ町の新たな価値として活用するため、様々な取組を進めてきたところでもあります。森林管理を通じて地域全体の生態系を守り、質の高い農産物の生産にもつなげる、持続可能な地域づくりを目指しております。こうした取組を通じ

て、みなかみ町の農林業は、多角的な価値を持つ産業へと進化を遂げつつあります。自然を守り育て、そして活用するという循環を確立することで、次世代へと豊かな自然を引き継ぎ、地域経済の新たな柱として発展させてまいりたいと考えております。

次に、観光振興の取組についてご説明申し上げます。

就任後、コロナ禍で大きな打撃を受けた観光産業とみなかみ町のさらなる魅力向上に全力で取り組んでまいりました。まず目指したのは、選ばれる観光地としての地位の確立であります。長期にわたって立て直し、みなかみ町の豊かな自然と温泉、そして文化を満喫していただけるような、魅力あるコンテンツの創出に力を入れてまいりました。かつて関東の奥座敷として栄えた水上温泉街が長年の課題であった廃業旅館の解体・再生事業、民間事業者や学術機関と連携し、旧一葉亭活用事業として強力に推進しております。単に建物を壊すだけでなく、再生された空間を活用し、地域住民と観光客が交流できる「ミナカミ・ミライ・マルシェ」を定期的に開催するなど、温泉街に新たなにぎわいの創出を図っております。

国内市場の縮小を見据え、インバウンドの戦略的誘致にも注力してまいりました。自らもトップセールスを行うなど、積極的なプロモーションを展開しております。具体的な取組といたしましては、企業との連携による宿泊施設の誘致、利根川上下流交流による関係人口の増加、町の水を有効活用した交流や地域振興、ユネスコエコパークなどの理念に基づいた観光地づくりとして環境保全と観光振興の両立を目指しており、これらの取組により、みなかみ町の観光入込客数は着実に回復し、コロナ禍以前の水準に迫る回復を遂げております。これは、単なる経済効果にとどまらず、地域住民の皆様が自分たちの町の観光資源に改めて誇りを持つきっかけにもなっていると確信をしております。

そして、持続可能な町政運営の基盤を確立するため、町の行財政改革も断行してまいりました。役割を終えた施設や遊休資産の有効活用について、積極的に進めてきたところがあります。赤沢スキー場の廃止、湯テルメ谷川の町内民間企業への売却、新治中学校校舎を民間企業に貸与、奈良俣サービスセンターを閉鎖し、取り壊しました。そして、役場公用車の台数を削減、このほかにも、新治農村環境改善センター周辺をおもちゃ美術館として再生するための取組を進めるなど、資産の有効活用と民間活力の導入、徹底した経費削減と効率的な行政運営に取り組んできたところでもあります。

こうした行財政改革と並行し、地域と団体や企業の連携・共創は飛躍的に進展いたしました。三菱地所株式会社様、そして日本自然保護協会との協定締結によるネイチャーポジティブの本格始動、日本自然保護協会のネイチャーポジティブ自治体としての全国2番目の認証、そして、スターバックスコーヒージャパンとの連携協定による森林整備や間伐材活用の推進、明治安田生命保険相互会社と地域住民の皆様の健康増進や生活の質の向上を目的とした連携協定を締結し、「みんなの健活プロジェクト」にみなかみ町も参加、また、自治体との連携として、鹿児島県奄美市とも教育経済交流に関する協定を締結し、子供の交流に加え、互いの地域の発展に貢献する関係を築いております。これらの連携は、みなかみ町が単独で解決できない地域課題に対し、外部の知見や資源を取り入れることで、より大きな成果を生み出す可能性を示しております。

そして、スポーツ振興として、国民スポーツ大会に向けた取組も進めており、本町が「ホッケータウン」として認定されるなど、新たな魅力の発掘にも努めております。

これらの取組は、全ての町民の皆様の生活に寄り添い、みなかみ町をより豊かにするという私の根本的な目標につながるものと考えております。こうした取組により、コロナによってもたらされたダメージから脱却し、町政の発展に寄与したものと考えております。

以上、大変長くなって申し訳ありません、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） たくさんの答弁ありがとうございます。

その中で、任期も途中ではありますが、現在進行形で動いている施策はどういうのがあるのでしょうか、お聞きします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 現在進行形というご質問です。みなかみ町をさらに発展させるべく、幾つかの重要なプロジェクトを精力的に推進をしております。

やはり1つ目は、湯原温泉街の再生です。温泉街の中心部に位置する旧一葉亭は、全てを解体するのではなく、建物の規模を縮小する減築工事を実施したところであります。この減築された建物は、宿泊施設、温浴施設、レストランなどを備えた複合施設として再生が進められる予定と伺っております。これは、地域内外の人が集い、交流する新たな拠点となることを目指しております。

2つ目は、ネイチャーポジティブの推進です。生物多様性の回復を目指すネイチャーポジティブの考え方を町政の根幹に据え、人工林の自然林への転換、里地・里山の保全・再生、ニホンジカの低密度管理といった具体的な活動をさらに加速させ、自然と共生する地域のモデルケースを目指したいと考えております。

3つ目は、オーガニックビレッジの推進とみなかみスタイルの確立です。農薬・化学肥料に依存しない農業への転換、単に環境に優しいだけでなく、宿泊施設や学校給食の食品残渣を堆肥などに活用する資源循環型農業のみなかみスタイルを確立することで、地域内経済が循環する持続可能な農業モデルを構築しようとするものであります。

4つ目は、先ほど高橋久美子議員からのご質問にもありました、アーバンデザインセンターみなかみの本格的な展開です。上毛高原駅周辺のまちづくりは、みなかみ町の未来を大きく左右する極めて重要なプロジェクトであります。本年5月にオープンしたアーバンデザインセンターみなかみを拠点として、地元住民、大学、企業と連携し、未来ビジョンの策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、5つ目として、ユネスコエコパーク登録10周年とユネスコエコパークの理念に基づく持続可能なまちづくりの推進であります。2017年のユネスコエコパーク登録から10周年を迎えるに当たり、国際基準の維持とさらなる環境保全、経済活動の調和に向けた取組を展開しているところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） 河合君。

(1 番 河合史将君登壇)

- 1 番(河合史将君) 町長におかれましては、本町のトップセールスマンとして、様々な機会を通じて町の魅力発信やPR活動に積極的に取り組まれていることは十分理解しております。そのご尽力に敬意を表しつつ、次の質問に移らせていただきます。

町長は、次期町長選への挑戦を表明されております。

そこでお伺いします。

当選した際には、今後4年間の町政運営において、本町をどのような町へ発展させていきたいとお考えなのか、また、その実現に向けて重点的に取り組む施策についてお聞かせ願います。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 3月の石坂武議員の一般質問で決意を述べさせていただいた次第であります。

もしも2期目の機会をいただけるとすれば、町民皆様、そして、みなかみ町と関わっていただいている民間全ての方々といった多様な主体との連携をさらに深化させ、持続可能なみなかみ町を次の世代へと引き継いでいくことを最大の目標にしたいと考えております。

まず、やはり具体的な目標といたしましては、喫緊の課題である人口減少、また少子高齢化です。そして、子育て支援のさらなる充実を図り、子供たちの未来を共に育み、創造することに全力をかけたいと思います。

もちろん町民皆様の幸せ度向上も当然であります。同時に、首都圏をはじめとする都市圏からの移住・定住を強力に推進し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる、活力ある環境整備をしていきたいと考えております。

さらに、オーガニックビレッジ宣言を具現化した、みなかみスタイルのような先進的な取組を一層発展させてまいります。地域経済と豊かな自然環境が調和し、好循環を生み出す新たなモデルも確立していきたいと考えております。

そして、町民の皆様一人一人の暮らしがより豊かになるよう、行政サービスの質を格段に向上させるとともに、地域コミュニティの活性化にも注力し、みなかみ町が未来に輝くように発展するよう、道を力強く切り開いていく所存であります。

私が町は、利根川源流の町として、首都圏をはじめ流域約3,000万人の暮らしを支える水を育む地域として、水源の保全と健全な森林管理を進める大きな責務を担っております。今後も、この豊かな自然を大切にしつつ、守り、生かし、広めることをテーマとした地域づくりを展開し、挑戦をし続けていきたいと思っております。

体力と健康には今のところ大丈夫ですので、気力・体力・情熱を持って仕事をしていきたいというふうに思っております。

議長(小林 洋君) 河合君。

(1 番 河合史将君登壇)

- 1 番(河合史将君) 町長が示された将来像の実現に向け、今後も力強いリーダーシップを発揮されることを期待しているものであります。

それでは、次の質問に移ります。

たくみの里についてです。

たくみの里については、地域住民の皆様のご尽力によって守り、育てられてきた貴重な観光資源であります。これらの観光資源は、本町の魅力を発信する上で欠かすことのできない財産であります。一方で、施設の老朽化や維持管理、今後の修繕費用などの課題も見込まれます。

そこでお伺いします。

町長は、本町の大切な観光資源について、今後どのように保全し、活用し、次世代へ継承していくお考えなのかお聞かせ願います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） まさしくたくみの里は、みなかみ町にとっても大切な観光資源だというふう
に共通の認識を持っております。オープン以来、やはり40年、当時の職人さんも多く入れ替わり、現在では後継者不足の課題を抱えながら、地域の皆様、関係者の皆様のおかげ
をもって継続してまいりました。そして、これからも継続していくためには、様々な方
のお知恵をいただきながら、発展すべく取り組んでいる現状と伺っております。

40年の間には、道の駅の大規模改修や道路の敷設替え、公衆トイレの設置及び修繕等、
様々な対策を実施してきたところであります。

みなかみ町の大切な文化を伝える施設として、また、観光誘客の拠点の一つとして、た
くみの里は大変重要な観光資源であります。5年後、10年後を見据えても、定期的かつ
計画的な修繕が必要であり、現状をしっかりと精査し、より経済的で効率的な手法をもっ
て取り組んでいきたいと考えております。中・長期の将来予測を立て、選別や優先順位を
つけ、議会の皆様にも相談をさせていただきながら、しっかりと取り組んでいきたいと考
えております。

議長（小林 洋君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 町にとっても大切な観光資源であります。観光資源は、守るだけでなく、生
かすことも重要であります。その観点から、周辺施設の在り方についてもお伺いしたいと
思います。

次の質問になります。

笠原地区の公衆トイレ周辺には動物との触れ合い場が設けられ、多くの来訪者でにぎわ
いを見せておりました。そのため、公衆トイレについても利用価値が高く、周辺施設と一
体となった役割を果たしていたものと認識しております。

しかしながら、現在は周辺施設等の利用状況も大きく変化し、公衆トイレ単体での活用
となっております。町民の中からは、その存在意義や今後の利用方法について疑問の声も
聞かれるところもあります。また、「無用の長物」との意見も聞かれることもあります。

そこでお伺いします。

町長は、この当該公衆トイレ及びその周辺エリアについて、今後どのような利活用を考
えておられるのかお聞きします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 場所は、十分もう理解しているというか、毎日の通勤道にあるところなので

承知しておるんですけども、昔、何年か前まで馬車のカンタ君がいたり、ロバがいたり、ウサギがいたりという、そんな時期もありました。みんなそれがなくなってから今の状況ということだと思います。

当初の構想の段階から、地域全体をお客様に周遊していただくことをコンセプトとしており、笠原地区では寺通り、いわゆるあの直線道路を軸とした里巡りや里体験が展開をされています。中心地から少し離れていることもあり、平成28年3月に地元からトイレ設置の陳情を受け、議会に採択いただき、令和4年に完成したのがあの公衆トイレだというふうに思います。

周辺の利活用については、農村公園公社から代わって、株式会社たくみの里が現在も引き続き整備に取り組んでおります。

町といたしましては、日本の原風景を感じさせる里山景観と地域に根差した体験交流を魅力とする、たくみの里らしい景観や雰囲気との調和を図りながら、地域魅力向上と穏やかなにぎわいの創出につながる活用となるよう、関係者と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

議長（小林 洋君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） 当該施設については、単なる公衆トイレとしてではなく、地域のにぎわい創出や観光振興にもつながる可能性を持った場所であると考えております。今後、地域の皆様の声も踏まえながら、有効な利活用が図られることを期待しております。

私の一般質問をこれにて終わります。ご清聴ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて1番河合史将君の質問を終わります。

通告順序7

4 番 牧 田 直 己

1. みなかみ町ならではの教育環境の充実について
2. 廃校となった月夜野北・古馬牧小の今後について
3. 町民の安全確保を最優先とした大規模災害時の相互支援体制について

議長（小林 洋君） 次に、4番牧田直己君の質問を許可いたします。

4 番牧田直己君。

（4 番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 4 番牧田直己。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

初めに、みなかみ町ならではの教育環境の充実についてということで、先ほど高橋久美子議員より郷土を思う誇りについて、シビックプライドという表現がありましたが、ここではみなかみ町の教育方針にも書かれてあるように、郷土みなかみとありますので、ちょっと郷土もしくは郷土愛という表現の中でお話しさせていただきたいと思います。

私は、教育は、単にやっぱり知識や学力を身につけることだけではなく、自分が育った

地域を知り、地域の人々と関わり合いの中で、自ら将来や生き方を考える力を育むことも大切な役割であると考えております。みなかみ町には、豊かな自然環境や歴史・文化・産業、そして地域で活躍する人々がおります。首都圏3,000万人の生活を支える利根川源流の町としての役割や、世界に誇る自然環境、観光業や農業など、子供たちが地域について学ぶことができる教材は、数多く存在しております。

一方で、人口減少や少子化が進み、進学や就職を機に町の外へ出ていく若者も少なくなき、その方々がどこで暮らすことになったとしても、私は、みなかみ町で育った、そしてみなかみ町が好きだ、どこにいてもみなかみ町に関わっていきたいと思える人を一人でも多く育てていくことも、これからの地域づくりにおいて非常に重要であると考えております。そのため、教室の中だけでなく、地域の自然や歴史・文化・人との出会いを通じて学ぶ機会を充実させ、子供たちが地域の魅力や課題を自分事として捉えられる教育環境を整えていくことが必要であるというふうにも思います。

近年では、全国各地で特色ある教育を通じて地域の魅力を高めようとする取組も進んでおります。本町においても、みなかみ町だからこそできる学びをさらに磨き上げていくことが、子供たちの成長だけでなく、将来、まちづくりにもつながっていくと考えております。

まず、1点目として、地域の自然・歴史・文化・人材などの地域資源を活用したふるさと教育について、現在どのような取組を行われているのかお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 牧田直己議員のご質問にお答えいたします。

みなかみ町の豊かな自然、地域文化、人とのつながりは、子供の成長にとって大きな教育資源であります。このような地域資源を有効に活用して教育活動を行うことは、子供の興味・関心や意欲を高め、郷土愛を育むことにとっても有効であると思います。そのことは、将来の地域づくりにつながる可能性が大いにあると思います。

学校教育で町のために何ができるか、将来の地域づくりにつながるために何ができるかを考えると、一番大事なものは、目の前の子供たちに生きる力をしっかり身につけることですが、その中で、「みなかみが好き」と思う子、地域の事・人・物を誇りに思う子、それらに関わる行動ができる子、そんな子供を育てていくことだというふうに思います。

そのためには、各教科等の特質に応じて地域資源を有効に活用した体験活動を取り入れて、教育活動の充実を図ることが大事だと思います。特に総合的な学習の時間は、地域資源を活用して探究的に学習を展開する、郷土愛を高めるためにとってもよい時間だと思いますので、この時間を中心に、みなかみ町の特徴であるみなかみユネスコエコパークに関わる教材を活用した、みなかみへの愛着を育む、みなかみふるさと学習という学習に取り組んでいます。

みなかみふるさと学習の概要を少し説明します。

みなかみユネスコエコパークに関わる教材とは、みなかみユネスコエコパークの対象が豊かな自然であり、それにうまく関わってきた社会や経済、それを支えてきた人々なので、

それらのどこを扱ってもいい、また、全部扱ってもらえればもっといいというふうに思っています。それらの教材に関わって課題を自分事として設定し、追究し、仲間と共同し、追究結果をまとめ、発表・交流するというような学習を進めていく。その過程で知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に取り組む態度を伸ばすとともに、ふるさとのよさに気づき、価値を理解し、関わり方が分かって、関わってみることができるようにすることを目指しています。

以上、第一答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ただいま郷土愛の醸成を含めた、教育委員会の中で大事にされていると思う教育活動についてお話を伺いました。特に総合的な学習の時間というお話の中で、これは、特に地域の特筆した、特化した授業の展開ができる機能としては大変優れているものなので、私も現場にもお邪魔したりさせていただく中で、例えば小学校6年生の卒業作品をみなかみ町の間伐材から樹液を絞って、それを自分の卒業作品にするとか、その香りを嗅げば当時の思い出が振り返るとか、何か非常に尊い取組とか、何か本当に独自性のある教育がつながっているなという印象は常に持っております。

そのような取組が子供たちの郷土への愛着とか、地域への関心につながっていることをどのように把握されているのか、また、教育委員会としてどのような視点で評価されているのかという点を伺わせてください。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 町では、郷土愛をはかる指標としては、令和3年度から継続して郷土愛アンケートを実施しています。

このアンケートは、小学校1年生から中学校3年生までの9学年が行っています。このアンケート結果から、現状の把握をして学校の取組に生かし、毎年、工夫を重ねているところです。郷土愛アンケートと申しましても、非常に簡単なアンケートでございまして、みなかみが好きかどうかを問うのがメインのアンケートになっております。

教育委員会としてどうそれを捉えているかということですが、そのアンケート結果で言いますと、小中合わせると95%以上が「みなかみが好き」「どちらかといえば好き」という高い数値を示しておりますので、みなかみへの郷土愛は、まずまず育っているんだろうというふうに思っております。

また、今のはアンケートですが、実際、取り組んでいる姿から見ても、それは感覚的なことになりますけれども、捉えているということでございます。例えば、一番ほかの方にも見ていただけるので言えば、環境学習発表会での様子からも郷土愛が育まれていることが確認できます。児童が取り組んだ学習の成果を環境学習発表会で発信しているわけですが、例を挙げれば、昨年度、水上小学校が発表してくれた水上地域の自然や営みのよさを見つけて、すごろくにしてPRする「いいところ発見大作戦」とか、その前年度は、みなかみ町をPRする移住希望者向けのガイドブックの作成・活用などもされていて、これは本当にふるさと学習のよいところがとてもよく出ており、郷土愛の醸成につ

ながっているというふうに見てとっております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 全国的に郷土愛が大事だと言われる時代になってきた中で、全国的にどのよう
に郷土愛をはかっているのかというのを個人的にも調べさせていただく中で、やっぱり
全国学力調査とか、そういった付随するような質問項目の中ではかっている自治体が非常
に多いと認識しております。

その中で、あえてこの郷土愛ということに絞ってアンケートを取られているというのは、
恐らく非常に先進的といいますか、本当に郷土愛を大事にして取り組まれているというこ
とは、今、お話の中で非常に感じるところであります。

郷土愛というのは、単に町が好きとかそういった気持ちだけではなく、地域への誇りや
人のつながり、さらには地域に関わり続けたいという思いにつながっていることが大切と
考えております。

そこで、そのような視点も踏まえて、教育委員会として将来どのような子供像を育てて
いきたいと考えているのか、また、その実現に向けて、地域資源を活用した学びを今後ど
のように発展させていく予定なのか伺います。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） どのような子供を育てていきたいかということでございますけれども、まず、
大前提は、本町の学校教育の基本方針である、郷土みなかみを愛し、思いやりを持って、
たくましく生きる子供です。今さっきから話のある地域資源を生かした学習に関わって言
えば、教材となる地域資源に働きかけて、自ら追究していける子供を育てたいというふう
に思っています。

先ほども申し上げましたけれども、地域の物・事・人に関わって、やはり課題を自分事
として追究して考えをみんなと交流していける子供、その過程の中でいろいろな思考力だ
とか、判断力だとか、主体的な態度だとか、そういうものを育てて、それがふるさとのよ
さに気づく、価値を理解する。ただ、地域にいいものがあるなだけではなくて、さらに、
じゃ、そういうものにこれからどういうふうに関わっていったらいいかなというところも
分かって、さらに行動に移せる、関わってみることができるようなところまでを今、目指
しております。そうすることが、やはり将来、みなかみ町で生きていく人になれば、その
力を町で直接発揮してくれますし、町外で活躍するような人になれば、「みなかみが好き」
の気持ちを生かして、いろいろな形でみなかみ町を応援してくれる人になると期待してい
るところでございます。

じゃ、そういう学習をどう発展させていくかでございますけれども、先ほど申し上げま
した、総合的な学習の時間のふるさと学習を中心に取り組んでいると説明させていただきました
ので、この学習をさらに発展していくことが大事かなというふうに思っています。

現在、地域の持続可能性を探究する総合的な学習の時間を軸とした、そういうことにつ
いての研究をされている麻布大学の小玉教授という方がいるんですけれども、その方が町
当局、首長部局にもそうですけれども、学校にも関わっていただいております、何年か

前からアンケート調査や研修をお世話になっています。ですので、そこでの御指摘もあって、ふるさと教育の発展だとか、地域の活性化につながる授業などの視点から、小学校から中学校にどう連携していったらいいかというようなアドバイスをいただきながら、発展できるようにしていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） ただいま多岐にわたる取組の中でお話を伺いました。まさに、地域の課題は自分事ということを捉えられるように、もし本当にできれば、これはすばらしいことであるし、それが自分のふるさとのよさに気がつく一つだなというふうにも思います。

主にその地域内での取組の活動をお話しされておりましたが、加えて、やっぱり私も外にいる時間が長かった人間としては、やはり外からみなかみ町を見るという経験も非常に、いかに自分の土地がすばらしい土地なのかということを踏まえると、やはり台湾への交流だったり、奄美大島への交流だったりということは非常に効果もありますし、そういった視点も大事なのかなというふうに思います。

子供の学びは、学校だけで完結するものでもなく、地域住民や事業者、各種団体など多くの地域の力によって支えられているものと考えております。地域全体で子供の学びを支えることについて、教育委員会はどのように考えているのか伺います。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 町内の小中学校は、今年度、月夜野小学校も学校運営協議会を設置したことによりまして、町内全ての学校が地域と共にある学校を目指すコミュニティ・スクールになったということです。学校運営協議会というのは、学校経営の方針を承認し、教育活動充実のために熟議を行う組織なんですけれども、その構成員の中には、地域学校協働活動推進員、ですから、学校の応援団、地域の応援団、地域と学校が共に活性化するために活動する、地域の関係のいろいろな民間の方だとか、そういう方も含めた地域学校協働活動に関わる、それをある程度コーディネートしてくださるのが推進員ということなんですけれども、そのコミュニティ・スクールの学校運営協議会にその推進員も構成メンバーとして入りますので、より地域と連携した教育活動が学校の中で話し合われると、地域の方も含めて話し合われるというようになります。

これまでも、このような組織を十分機能させて、ふるさと学習だとかキャリア講話、教科等の学習支援など、地域の方々、事業者、団体など関わって学習を充実させて、郷土愛を育てることに成果を上げてきているところです。先ほど環境学習発表会の紹介でも言いました水上小学校などは、特にそれが活発に行われているという地域でございます。水上小学校だけでなく、各学校がそのように取り組んでいけるよう、今後も支援してまいりたいというふうに思います。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） ただいま教育長から、学校だけでなく、やっぱり地域全体で子供を育てていくことの重要性というのを答弁いただきました。

みなかみ町には、農業、観光業、商工業をはじめ、それぞれの分野で活躍されている方々がたくさんおり、また、先ほどおっしゃっていた地域活動とかボランティア、推進員含めて取り組まれている方も多くいてくださっております。子供たちにとって、先生や保護者に加えてそうした地域の大人たちの出会い、話を聞き、関わることそのものが大きな学びになるというふうにも感じます。特に人口減少が進むこれからの時代だからこそ、地域の子供は地域で育てていくんだという視点も、ますます重要になっていくものだというふうにも思います。

教育委員会におかれましては、今後も学校・家庭・地域が連携しながら、みなかみ町ならではの教育環境の充実に取り組んでいただくことを期待して、次の質問に移らせていただきます。

次なんです、廃校となった月夜野北小・古馬牧小の今後についてということでございます。

少子化の進行に伴って、全国各地で統廃合が進められております。本町においても、新しく月夜野小学校が統合の実現がされて、子供たちの教育環境の充実に向けてご尽力をいただいていることを心強く感じております。

その一方で、これまで地域の子供たちを育ててきた月夜野北小学校、古馬牧小学校は閉校となりました。学校には子供たちの学びや成長、記憶があり、運動会や学芸会、地域行事などを通じて多くの住民が関わってきた地域の大切な拠点でございます。また、地域によって学校のコミュニティの中心的な役割を担ってきた歴史もあり、閉校は、地域住民にとって非常に大きな出来事であったと思います。

一方で、人口減少・少子化が進む中、使用されなくなった施設を維持していくためには、管理や維持費など様々な費用が必要となります。今後さらに人口減少が進むことを考えれば、廃校施設をどのように維持し、活用し、あるいは整理をしていくのかという視点も、避けて通ることはできない課題であります。

本町においても、旧新治中学校がBMZ株式会社さんによって活用されておまして、地域と民間企業が連携しながら新たな価値を創出している好事例とも思います。月夜野北小、古馬牧小学校についても、地域の思いを大切にしながら、官民連携を含めた様々な可能性を検討していく必要があります。そこで、本町においても、廃校施設の現状と今後の利活用の方向性についてですが、現在、月夜野北小学校と古馬牧小学校の廃校施設について、現状どのような維持管理を行っており、また、施設の老朽化や維持管理など、それに伴う課題についてを伺います。

議 長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 牧田議員もご存じのように、みなかみ町小中学校統合推進計画に基づいて、令和8年4月に3小学校を統合し、月夜野小学校が開校いたしました。この学校統合により、古馬牧小、月夜野北小の2つの小学校の校舎と校庭、体育館が空いている状態となりました。

古馬牧小学校の体育館については、体育施設として廃校前からスポーツ団体等に活用されていたため、社会体育施設として生涯学習課が維持管理を行い、利用をしております。

古馬牧小学校、月夜野北小学校の校舎で使用していた多くの備品については、月夜野小学校で活用するため、引っ越し作業により運搬を行いました。統合後に使うかもしれない備品等がまだ残してありまして、それを保管する施設として学校教育課が両校を現在、管理しております。

また、2つの校庭と老朽化が著しく体育施設として利用されていない月夜野北小学校の体育館についても、近隣の方々の防犯上の安全管理の観点から、基本的に人が立ち入らないように制限を行い、学校教育課が管理しています。

今後の取扱いについての課題は、まず、施設の再利用を含めた活用方法・方針の決定、次に、早期に利活用を図るための準備、そして、それに伴う校舎等の解体工事などがあると認識しております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 古馬牧小学校については、社会体育施設として利用されていると、北小については、統合に伴ういろいろな備品等々の保管施設として現状あるということが分かりました。

どちらも老朽化が激しいということですが、そこで、地域資源としての活用や民間活力の導入も含めて、今後どのような利活用の方向性を考えているのか、また、その検討をどのようなスケジュール感で進めていく考えなのか伺います。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 今後の月夜野北小学校と古馬牧小学校の利活用についてのご質問と思いますが、具体的な利活用方針は今のところまだ作成されていません。しかし、これまでにおける廃校等の利活用の実績を参考として進めていきたいと考えております。

統合から1年間は、校舎については倉庫として活用し、2つの旧校舎の利活用についての検討・協議を令和8年度中に庁内の関係各課と開始できるようにしたいと思っています。都市計画区域の用途地域の関係や土砂災害警戒区域、地元調整など様々な課題が想定されますので、利活用を推進していく担当課が決定されましたら、2から4年後の利活用を目的として、協議が継続されていくのではないかと推測いたします。

現在は、庁内において本格的な協議を開始する前に、学校教育課が財政課との打合を事務担当レベルで始めたところでございます。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 廃校施設は、長年にわたってその地域の子供たちを育み、地域コミュニティの拠点として親しまれてきた施設ということですが、今後、利活用の方向性を検討するに当たって、やはり地域住民や行政区などに関わり合いながら、合意形成を図っていくことが必要だと思いますが、そのあたりお言葉をいただけますか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 廃校施設の利活用が具体的な提案となっていく際には、これまでと同様に、学校が所在している行政区の区長さんをはじめとした関係者や地域を代表する皆さんに情

報提供を行いながら、進めていこうというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 学校は、やはりいろいろな思い出の詰まった建物であって、多くの地域住民にとって思い出や歴史が詰まった特別な場所でございます。一方で、時間の経過とともに施設の老朽化は進んでいきます。地域の声を丁寧に聞きながらも、行政として一定の方向性を示し、将来に向けた検討を進めていただくことに期待をさせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。

3、町民の安全確保を最優先とした大規模災害時の相互支援体制について。

近年、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大規模災害の発生が懸念される中、自治体は、自らの地域を守る力とともに、自治体同士が支え合う体制づくりも求められています。本町におかれましても、東日本大震災の際には被災者の受け入れや職員の派遣、また、能登半島地震の際にも職員の派遣など現地支援にも取り組んでまいりました。みなかみ町は、支援を行う経験をしてきた自治体であると認識しています。

その一方で、首都直下型地震などが発生した場合、本町としても最も重要なことは、まず町民の生命と安全、そして生活機能を守ることであると考えます。友好都市との連携や被災者の受け入れは重要であります。その前提として、本町自身がどのような考え方で大規模災害の際に、みなかみ町民の安心安全を最大限に確保しながら、そのほか各自治体との連携に当たるかを整理しておくことが必要であるとも思います。

そこで、本町がこれまで経験してきた災害の対応から何を学び、それを今後どのように生かしていこうとされているのかという観点から何点か伺います。

まず、1点目として、東日本大震災の際には、被災者の受け入れと自治体への職員派遣等々を行い、また、能登半島地震の際には、給水車を活用し、現地への支援活動も行っております。これらの対応を通じて町としてどのような課題を認識し、どのような教訓を得たと受け止めているのか伺います。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 牧田議員の質問に答弁させていただきます。

まず初めに、東日本大震災のときの町の対応というものをちょっと紹介させていただきます。

そのときの状況は、平成23年3月に発災直後、みなかみ町では、2つのホテルにおいて計40名の被災者を受け入れた記録が残っております。そして、同年4月には、町全体で321名の避難者がホテルや親族、知人宅に避難されたという記録が残っております。翌年の24年4月には、避難者数は13名にまで減少しました。現在では、3名の方が町内で生活されていると伺っております。

派遣支援の状況でございますが、東日本大震災の発災直後、平成23年4月から6月にかけて、宮城県女川町へ7班14名の職員を派遣いたしました。現地では、救援物資の受付、仕分、家屋被害調査、応急仮設住宅の入居手続、各種証明書の発行業務など、多岐にわたる支援活動を行いました。また、平成25年度から令和3年度にかけて8年間にわた

り、宮城県石巻市へ計5名の職員を派遣し、各種申請・証明書発行業務などの支援を継続してまいりました。

そして、令和6年の能登半島地震に際しましては、日本水道協会群馬支部の要請を受け、令和6年1月から2月の10日間、石川県輪島市及び志賀町へ給水車と職員14名を派遣し、被災地における安全な水の供給に貢献をしたところであります。

これらの経験から受入側としては、被災者が速やかに生活基盤を整え、心身のケアを受けられる体制づくりが極めて重要であることを痛感しております。一方、派遣支援側としては、現地のニーズを的確に捉え、柔軟かつ継続的な支援体制の整備が不可欠であることを実感いたしております。自治体間の連携と支え合いの重要性を深く認識し、災害時における地域間の協力体制の構築や避難所の受入能力の向上だったり、物資支援の円滑化などの課題解決に取り組んでいるところであります。

今後も、災害に強いまちづくりと迅速かつ的確な対応力のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） まず、当時、日本が大混乱している中、ここにいらっしゃる課長さんはじめ、震災への町民対応のみならず、被災者の受入れ等ご尽力いただいたこととか、あとは、石巻市への職員が長期派遣され、現地対応していただいたこと、また、令和6年の能登半島地震では、水道課をはじめ現地に活動いただいたことへの貢献というのは、本当に大切な取組だったと思います。その経験を次に、もし有事があった際にも大いに生かされると思います。

東日本大震災や能登半島地震を通じて得られたこれらの経験と教訓は、現在、町内の体制整備にどのように生かされているのか、また、防災担当部署にとどまらず、関係課を横断した役割分担や職員派遣、受援の仕組みづくりはいかがなのか、そこを伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 町の地域防災計画で、防災担当部署に限らず関係各課連携し、明確な役割分担を明記しております。職員の派遣や受援体制につきましても、計画の中で規定し、迅速かつ円滑な対応が可能となるよう仕組みづくりを進めておりますが、防災対応に携わる人材や経験のさらなる蓄積が課題であるとも認識をしております。

また、災害支援につきましても、現地での実際の経験をいかに本町の取組へ活用していくかが重要であるというふうに考えております。被災地の実情は、現場でしかやはり感じ取れない部分も多く、机上の計画や遠隔からの情報だけでは、細かなニーズや緊急対応の難しさを十分に捉え切れない面があります。派遣された職員が現地での体験を通じて、被災者の切実な声や現場の厳しい状況を肌で感じたことは、今後の支援活動の質の向上につながるものと考えております。

また、今年度から任用した地域防災マネジャーは、東日本大震災の最前線で貢献された経験者で、その技術や知見の伝承を進めることで、人材育成や組織全体の対応力強化につなげてまいりたいと考えております。

今後この経験と知見を共有し、組織全体の災害対応力を高めるとともに、迅速かつ的確な支援活動に努め、住民の皆様の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 町の防災マネジャーということで、今年度から受け入れていただいております。今後の活躍がまさに期待されるところであります。

仮になんですが、首都直下型地震など首都圏での大規模な災害がもし発生した場合、状況によるため一概に言えないという前提の下で聞きますけれども、町民の生命と安全、生活機能を当然優先させていただきながらも、外部支援や避難受け入れとの関係をどのように整備していくのか、町長の見解を伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 首都直下型地震などの首都圏で大規模な災害が発生した際は、本町は、やはり町民の生命、財産、生活機能の確保は当然のことではありますが、それを最優先とし、地域防災計画に基づき、迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

まずは、町内の防災体制を最大限に活用し、避難誘導や医療、生活支援の確保を図っていきたいと考えております。また、被災状況に応じては、外部支援を積極的に受け入れ、資機材や人員の補足を行いながら、災害対応力の強化に努めていきたいと考えております。

その上で、避難者の受け入れに当たっては、町民の安全と生活機能を損なわないように配慮しながら、外部からの受入態勢の整備を進めてまいりたいと思います。避難所の収容能力を再確認し、必要に応じて臨時避難場所の設置や宿泊施設とも連携し、受入態勢を拡充していきたいと考えます。

また、感染症対策や生活支援の強化、さらには、要支援者向け福祉施設等の活用も図っていきたいというふうに考えております。関係自治体や関係機関との連携を密にし、避難所のニーズを速やかに把握した上で、必要な物資の確保や情報提供を適切に行い、円滑な避難生活の維持に努め、これらの取組を地域防災計画の基本方針として、地域の安全安心の確保に万全を期す所存であります。

当然、首都直下型でここも仮に被害があったと、地震に強い町だと言われていすけれども、なかった場合を想定すれば当然そうなんですけれども、首都直下型の仮に大規模な災害があった場合は、恐らく群馬県はどここの何々区の住民を受け入れてくれというような、恐らく防災庁というか、政府から多分そういう指示が来るんだろうと思っております。実際、東日本大震災のときも、後になって、みなかみ町はどこどこをというような話があったというふうに伺っております。どこかのやっぱり上層のそういうところからの指示が恐らく出るんだと思いますし、それに應える、当然、町民の生命、財産、生活機能を守るのが最優先でありますけれども、恐らくそういう状況になるんだと思います。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 避難所や宿泊施設との連携を模索と、あと感染症対策や生活支援などの強化、福祉施設の活用など行うということで、いざという時の日頃からの計画的な備えがより

必要だと改めて感じるところであります。

次に、友好都市を含む首都圏自治体との関係の中で、災害時にどのような連携を想定しているのか伺います。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 友好都市を含む連携ですけれども、現在、町は、東京都中野区や埼玉県さいたま市など、計6市町村と友好協定を締結しています。また、私が町長に就任してからなんですけれども、群馬県明和町、そして千代田町と災害連携協定を締結しております。

交流の柱としますと、友好協定は、災害時の相互扶助を前提とした災害協定とは性質が異なります。また、遠方の自治体からの避難者受入れ等は、距離や移動の観点で現実的に容易ではない面もあります。

そのため、これらの友好協定を締結している市町村との連携については、仮に双方のどちらかが被災し、具体的な要請があった場合に、その時点で可能な範囲で相互に支援を補い合うという、柔軟な体制構築を基本と考えております。

その上で、広域的な受入れ態勢を段階的に整えるため、次の3点に取り組んでおります。

第1に、避難所の拡充です。町単独の指定避難所には限りがあるため、宿泊施設等との協力体制の強化を進め、また、要支援避難者のための福祉避難所についても、関係事業者と協議を重ね、協力体制の強化を図ってまいります。

第2に、情報の共有の推進です。協定自治体等との間で必要なニーズを早期に把握できるよう、緊密な連携に努めてまいりたいと考えております。

第3に、防災備蓄の強化です。各家庭へ7日分の備蓄を推奨する啓発を強めるとともに、町施設の備蓄品目や数量の見直しも進めてまいりたいと考えております。

今後とも不測の事態において的確に対応できるよう、防災体制の構築に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） ただいま、各家庭への7日分の備蓄を推奨することも必要なんだというお話もありました。こうした大規模災害時の相互支援や受入れを実効性あるものとするためには、平時からどのような備えや連携体制の整備を進めているのか伺います。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 平時からの備えや連絡体制についてですが、本町では、昨年度、群馬県明和町とB&G財団の連携の下、重機操作訓練を合同で実施し、技術向上に努めております。連絡訓練や合同協議、受入れ施設の事前想定、物資輸送手段の確保などの平時の備えは、まだ十分とは言えませんが、今後も防災協定を締結している自治体との連携強化を軸としつつ、物資支援体制と情報共有の整備に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいりたいと思います。

（「明和町の職員が来たのかどうか」の声あり）

町 長（阿部賢一君） 職員同士では、明和町から仮にみなかみ町に来たときに時間がどのくらいかかるかとか、みなかみ町の職員も、明和町のほうに行って何時間かかるというようなこと

はしております。

今後も、いろいろ発展的な連絡体制等の訓練をしていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

議 長（小林 洋君） 牧田君。

（4 番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 実際にそういった明和町とか連携する町と一緒に想定訓練を試みているということも分かりました。

防災について質問させていただきました。一連の答弁を通じて、本町がこれまで災害対応の経験を踏まえながら、防災体制の整備や自治体間の連携に、課題がありながらも取り組んでいることを理解いたしました。

私は、首都直下型地震など大規模災害が発生した場合においても、まず守るべきは町民の生命と安全、そして生活機能であると。その上で、本町がこれまで東日本大震災では被災者を受け入れ、能登半島地震では現地支援を行ってきた経験は、今後の大規模災害への備えにおいて、大変貴重な財産になるものと思います。災害はいつ発生するか分かりません。だからこそ、平時からの訓練や関係機関との連携、受入態勢や支援体制の確保など、実効性のある備えの準備が必要だと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議 長（小林 洋君） これにて4 番牧田直己君の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

休会の件

議 長（小林 洋君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日6月6日から、6月11日までの6日間は議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月6日から6月11日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

散 会

議 長（小林 洋君） 本日、本会議終了後、午後13時より議会全員協議会を開催しますので、出席をお願いいたします。

8日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

9日には、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日12日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(午前12時01分 散会)